

岩手県過疎地域持続的発展計画

令和3年12月策定

令和4年8月改定

令和5年7月改定

目 次

I 基本的な事項	・・・ 1
1 計画策定の趣旨	
2 計画期間	
3 持続的発展の基本方針	
4 目標	
5 計画の推進	
II 事業計画	・・・ 3
1 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成	・・・ 3
(1) 移住及び定住の促進	
(2) 地域間交流	
(3) 人材育成	
2 産業の振興	・・・ 4
(1) 農林水産業の振興	
(2) 地場産業の振興	
(3) 企業の誘致	
(4) 起業の促進	
(5) 商業の振興	
(6) 情報通信産業の振興	
(7) 観光産業の振興	
3 地域における情報化	・・・ 10
(1) 情報通信基盤の整備	
(2) 情報化の推進	
4 交通施設の整備、交通手段の確保	・・・ 10
(1) 国道、県道及び市町村道等の整備	
(2) 農道、林道及び漁港関連道の整備	
(3) 交通確保対策	
5 生活環境の整備	・・・ 15
(1) 生活環境の向上に資する施設の整備	
(2) 消防・救急体制の整備	
(3) 住宅の整備	
(4) 防災施設の整備等	
6 子育て環境の確保、高齢者等の保健、福祉の向上及び増進	・・・ 16
(1) 子育て環境の確保	
(2) 高齢者等の保健、福祉の向上及び増進を図るための対策	
7 医療の確保	・・・ 18
(1) 無医地区対策	
(2) 医療体制の整備	
8 教育の振興	・・・ 19
(1) 施設の整備・活用	
(2) 教育機会の提供	
(3) 情報通信技術等を活用した教育及び学習の充実	
9 集落の整備	・・・ 20
10 地域文化の振興	・・・ 20
(1) 文化芸術の振興等に係る施設の整備・活用	
(2) 担い手の育成	

- 11 再生可能エネルギーの利用推進及び自然環境の保全・再生 . . . 21
- (1) 自然的特性を生かしたエネルギーの利用
 - (2) 地域に存在する資源を活用した再生可能エネルギーの利用推進
 - (3) 自然環境の保全及び再生

Ⅲ その他地域の持続的発展に関し必要な事項 . . . 22

I 基本的な事項

1 計画策定の趣旨

過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法（令和3年法律第19号）（以下「法」という。）の規定に基づき、岩手県が過疎市町村の持続的発展に向けて実施する事業及び県内過疎市町村に対する財政上の特例措置を明らかにするため、「岩手県過疎地域持続的発展計画（以下「本計画」という。）」を策定します。

2 計画期間

令和3年度から令和7年度までの5年間

3 持続的発展の基本方針

本県では、人口の著しい減少等に伴い地域社会における活力が低下し、生産機能及び生活環境の整備等が他の地域に比較して低位にある、いわゆる「過疎地域」の持続的発展を支援し、もって人材の確保及び育成、雇用機会の拡充、住民福祉の向上、地域格差の是正並びに地域の特性を生かした振興に寄与するため、法の規定に基づき、令和3年8月に「岩手県過疎地域持続的発展方針（以下「岩手県過疎方針」という。）」を策定したところです。

岩手県過疎方針は、「いわて県民計画（2019～2028）（以下「県民計画」という。）」に掲げる10の政策分野と「第2期岩手県ふるさと振興総合戦略～岩手県まち・ひと・しごと創生総合戦略～（以下「総合戦略」という。）」との整合性を図りながら、過疎地域の持続的発展のために本県が実施すべき取組の方針を示しています。特に、総合戦略は、県民一人ひとりの希望の実現を図るためにふるさとを振興し、人口減少に立ち向かうための基本目標などを定めたものであり、本計画と一体的に取組を進めていくものです。

本県では、岩手県過疎方針で示した過疎地域の持続的発展のために実施すべき施策に沿って、本計画に掲げる事業を推進していきます。

なお、本計画に基づく過疎対策の推進に当たっては、一の過疎地域の市町村の区域を超える広域にわたる施策、市町村相互間の連絡調整並びに人的及び技術的援助その他必要な援助を行うよう努めます。

<過疎地域の持続的発展のために実施すべき施策>

- 1 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成
- 2 産業の振興
- 3 地域における情報化
- 4 交通施設の整備、交通手段の確保
- 5 生活環境の整備
- 6 子育て環境の確保、高齢者等の保健、福祉の向上及び増進
- 7 医療の確保
- 8 教育の振興
- 9 集落の整備
- 10 地域文化の振興
- 11 再生可能エネルギーの利用推進及び自然環境の保全・再生

4 目標

過疎地域の自立のためには、地域の担い手となる人材を確保し、過疎地域における持続可能な地域社会の形成及び地域資源等を活用した地域活力の更なる向上を実現させる必要があります。

しかし、本県の人口は、国立社会保障・人口問題研究所の将来推計人口によれば、2040年には96万人になることが見込まれており、またその後においても人口減少は止まらず、2115年には21万人まで減少すると推計されています。この推計は、何ら対策を講じず、現在の社会減や出生率がこのまま継続することを前提としています。

人口の著しい減少に伴い地域社会における活力が低下し、生産機能及び生活環境の整備等が他の地域に比較して低位にある過疎地域が、非過疎地域を目指し持続的に発展していくためには、人口減少の要因の根底にある様々な「生きにくさ」を「生きやすさ」に転換するとともに、農林水産業やものづくり産業、観光産業等の幅広い基幹産業を有しているなどの本県の良さを生かしながら、過疎地域の持続的な発展に向けた取組を強化していくことが重要です。

本計画では、総合戦略における取組も踏まえ、様々な「生きにくさ」を「生きやすさ」に転換し、生活の満足度の向上を図り、過疎地域における人口減少の大きな要因である社会減をゼロにするため、人材の確保及び育成、雇用機会の拡充、住民福祉の向上、地域格差の是正並びに地域の特性を生かした振興に寄与するための取組を進めていきます。

様々な「生きにくさ」を「生きやすさ」に転換し、生活の満足度の向上を目指します。

- 生活満足度が高い人の割合の上昇：35.0%（2019年）⇒35.0%を上回る（2025年）
- 生活満足度が低い人の割合の低下：32.0%（2019年）⇒32.0%を下回る（2025年）

計画期間内に、県外への転出超過を解消する社会減ゼロを実現します。

- 人口の社会増減：△4,370人（2019年）⇒0人（2025年）

5 計画の推進

毎年度、県民計画や総合戦略の評価も踏まえ、行政関係者や学識経験者、民間経験者などで構成される第三者会議における委員の意見を踏まえて評価します。

また、毎年度ローリング方式により見直しを行い、計画の弾力的な推進を図ります。

II 事業計画

1 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成

(1) 移住及び定住の促進

事業区分・事業名称	事業内容
いわて地域おこし協力隊活動推進事業費	地域課題の解決や人口減少対策に対応するため、地域おこし協力隊制度を活用し、地域外の人材に地域の振興等に従事してもらうとともに、地域への定住・定着を図る取組を実施
地域おこし協力隊活動支援事業	市町村及び地域おこし協力隊等OB・OGを核としたネットワークと連携し、地域おこし協力隊の受入拡大、活動充実及び任期終了後の定着に向けた取組を実施
いわて移住・定住促進事業	本県への定住・交流人口の拡大を促進するため、相談窓口の運営など全県的な移住推進に取り組むとともに、地域団体等が行う取組を支援
いわて暮らし応援事業	東京圏から本県へのU・Iターンによる就業・起業の促進及び県内の中小企業等の人材確保を図るため、企業の採用力強化に向けた研修等によりマッチングを支援するとともに、U・Iターン者の移住に伴う経費等を補助
いわてターン促進事業	本県へのU・Iターンを促進するため、帰省者を対象としたプロモーション、本県の魅力を紹介する移住促進動画の作成等の取組を実施
いわて就業促進事業	県内就業の促進及びU・Iターンによる人材確保を推進するため、求職者・企業に対する支援や岩手で働き、暮らす魅力の一体的な発信を行うとともに、岩手県プロフェッショナル人材戦略拠点（盛岡市）及び沿岸サテライト拠点を運営
県外人材等U・Iターン推進事業	U・Iターン就職者の増加を図るため、県外若手人材等に対し、本県で生活するメリットをPRするとともに、求人情報の提供や職業紹介等を実施
いわてとつながろう働く魅力発信事業	本県へのU・Iターンを促進するため、就職促進媒体の作成や、県外若手人材等に対し、岩手で働く魅力・価値を紹介するコンテンツページを作成
若者・移住者空き家住まい支援事業	若者世代及び県外からの移住定住者を対象に、市町村の「空き家バンク」に登録された空き家の取得・改修費用に市町村が補助する経費の上乗せ補助を実施
県営住宅活用促進モデル事業	若者の住宅確保の支援と県営住宅のストックの有効活用、団地及び地域の活性化を図るため、通信環境を整備した県営住宅を低廉な家賃で若者や県内企業に提供
いわてお試し居住体験事業	本県への移住定住の促進を図るため、家電等を整備した県営住宅を、県外から移住定住を検討している方に一定期間提供 また、子育て世代の移住を促進するため、子育て世代を対象とした募集を実施

(2) 地域間交流

事業区分・事業名称	事業内容
いわて地域おこし協力隊活動推進事業費 (再掲)	地域課題の解決や人口減少対策に対応するため、地域おこし協力隊制度を活用し、地域外の人材に地域の振興等に従事してもらうとともに、地域への定住・定着を図る取組を実施
地域おこし協力隊活動支援事業 (再掲)	市町村及び地域おこし協力隊等OB・OGを核としたネットワークと連携し、地域おこし協力隊の受入拡大、活動充実及び任期終了後の定着に向けた取組を実施
関係人口創出・拡大事業	首都圏在住者等に対し、岩手県への関心を高める情報発信や、県内の地域課題解決等に参画する機会の提供等を通じて、継続的に様々な形で地域と関わる「関係人口」の量的・質的な拡大を図る取組を実施

(3) 人材育成

事業区分・事業名称	事業内容
いわて地域おこし協力隊活動推進事業費 (再掲)	地域課題の解決や人口減少対策に対応するため、地域おこし協力隊制度を活用し、地域外の人材に地域の振興等に従事してもらうとともに、地域への定住・定着を図る取組を実施
地域おこし協力隊活動支援事業 (再掲)	市町村及び地域おこし協力隊等OB・OGを核としたネットワークと連携し、地域おこし協力隊の受入拡大、活動充実及び任期終了後の定着に向けた取組を実施

2 産業の振興

(1) 農林水産業の振興

ア 農業

事業区分・事業名称	事業内容
かんがい排水事業	農業用水の安定的な確保、農地及び住居への溢水被害等の防止、水利用・水管理の効率化・省力化を図るため、ダム、頭首工、揚排水機場、用排水路等の基幹的農業水利施設を整備（新設・更新等）
畑地帯総合整備事業	地域特性を活かした園芸産地を確立するため、畑地帯における農業用排水路、区画整理、農道等の生産基盤を総合的に整備
基幹水利施設ストックマネジメント事業	国営及び県営土地改良事業により造成された基幹的な農業水利施設について、施設の長寿命化による既存施設の効率的な保全を行うため、劣化状況等の調査（機能診断）と、それに基づく機能保全計画を策定し、機能保全対策工事を実施
経営体育成基盤整備事業	地域の中心となる経営体の育成を図るため、農地中間管理機構との連携を強化し、ほ場の大区画化や排水改良など生産基盤の整備と農地中間管理権の設定等による担い手への農地利用集積を

	一体的に推進
農地中間管理機構関連農地整備事業	担い手への農地の集積・集約化を加速化するため、農地中間管理機構が借り入れている農地について、区画整理等の基盤整備を推進
中山間地域総合整備事業	中山間地域の実情に応じた農業生産基盤の整備と、農山村の定住条件等の整備を促進するための農村生活環境の整備を一体的に進め、農業者が意欲と希望をもち、地域の創意工夫のもと新たな販路拡大や6次産業化への取組等、地域住民が誇りと自信がもてる活力ある農村づくりを促進
農村地域防災減災事業	近年、集中豪雨や地震等の災害により甚大な被害が発生する中、地域において効果的な防災・減災対策を講じるため、農業用施設の整備状況や利用状況を把握し、地域の実情に即した施設の整備、利用及び保全を総合的に実施
農地維持支払交付金	農業・農村が有する多面的機能の維持・発揮を図るため、水路の泥上げや農道の砂利補充など、農地や農業用水路等を守る地域共同活動を支援
資源向上支払事業	農業・農村が有する多面的機能の維持・発揮を図るため、水路等の長寿命化や農村環境保全活動など、地域資源の質的向上を図る地域共同活動を支援
いきいき農村基盤整備事業	営農の継続を通じて農業・農村の維持・発展を図るため、地域の実情に応じたきめ細かな基盤整備により、農作業の効率化や耕作放棄防止等への取組を支援
中山間地農業農村活性化推進対策事業費	中山間地域において、持続可能な活力ある地域コミュニティを確立するため、地域ビジョンを策定・実践していくリーダーの育成や、ビジョンの策定とその実現に向けた取組等を支援 併せて、集落機能の維持・強化に向け農村型地域運営組織(農村RMO)の形成に向けた取組等を支援
こころ高まる農山漁村感動体験創出事業	グリーン・ツーリズム交流人口の回復を図るため、多様化する旅行者ニーズに対応した実践者の確保・育成や、新規顧客の開拓・交流人口拡大に向けたPR等を実施
畜産基盤再編総合整備事業費	飼料基盤に立脚した安定的な畜産経営体を育成するため、草地の造成改良及び整備改良や、草地利用に必要な施設や機械を設置及び導入し、地域における畜産経営基盤を整備
畜産競争力強化整備事業費補助	畜産クラスター計画に基づき、中心的な経営体が行う、地域の畜産の収益性の向上に資する施設(畜舎、家畜排せつ物処理施設、自給飼料調製施設等)の整備及び補改修を支援
中山間地域等直接支払事業	中山間地域等において荒廃農地の発生を防止し、多面的機能を確保するため、農業生産活動等を行う農業者に対し平地と比べた農業生産条件の不利性を直接支払交付金で支援

いわて地域ぐるみ6次産業化支援事業	農林漁業者の所得向上を図り、多様な消費者ニーズに対応するため、各地域の農林漁業者と加工販売事業者等が一体となった多様な取組や、意欲ある農林漁業者の6次産業化の取組を支援
農山漁村発イノベーション推進事業	地域資源を活用した新たな事業価値の創出を促進するため、「農山漁村発イノベーション」に取り組む農林漁業者等へのサポート体制を構築し、地域の様々な事業者等とのネットワーク形成を図るとともに、新たな商品開発や販路開拓、人材育成等を支援

イ 林業

事業区分・事業名称	事業内容
いわての森林づくり推進事業 (いわて環境の森整備事業)	森林の公益的機能の維持増進を図るため、針葉樹と広葉樹の混交林化を進める混交林誘導伐、伐採跡地への植栽、気象被害を受けた森林の整備などを支援
いわての森林づくり推進事業 (県民参加の森林づくり促進事業)	森林・林業に対する理解の醸成を図るため、「いわての森林づくり県民税」の税収を財源として、県民が主体的に取り組む森林環境保全活動を支援
しいたけ等特用林産物振興対策事業	しいたけ等特用林産物の生産振興を図るため、研修、新規生産者参入促進のためのほだ木造成助成、原木の安定供給のための資金貸付等を実施
木材産業振興対策事業(地域木材流通促進資金貸付金)	県が金融機関に資金を預託し、木材関係事業者へ貸し付けることにより、経営安定化を支援
木質バイオマス熱電利用促進事業	木質バイオマスの利用を促進するため、発電事業者等へ燃料の安定調達にかかる指導や助言を行うほか、木質燃料ボイラーに関心を持つ事業者等へ専門家を派遣し導入を支援
森林・林業・木材産業グリーン成長総合対策事業(施設等整備事業)	森林・林業・木材産業によるグリーン成長の実現を図るため、木材加工施設、木質バイオマス利用施設、木造公共施設等の整備等を支援
森林・林業・木材産業グリーン成長総合対策事業(林業機械リース支援事業)	森林・林業・木材産業によるグリーン成長の実現を図るため、林業事業者等に対して、高性能林業機械等の導入を支援
林業・木材産業構造改革推進事業	林業構造改善事業等で木材加工施設等を整備した事業者(経営悪化等)に対して、中小企業診断士等による改善指導を行い、早期に健全な経営へと導くための支援を実施
特用林産物施設等体制整備事業費補助	特用林産物の経営基盤の強化を図るため、しいたけ原木等の生産資材の導入や簡易ハウスの整備を支援
きのこ原木等処理事業費補助	原木しいたけの産地再生を図るため、使用自粛となったしいたけ原木及びほだ木の処理、落葉層除去等のほだ場の生産環境整備を支援

いわての県産木材利用促進事業 (木造建築設計技術者等育成・需要拡大事業)	建築物における県産木材の利用を促進するため、県産木材活用住宅等のPRを行うほか、木造建築設計技術者等の養成、木造建築アドバイザーによる技術指導等を実施
いわての県産木材利用促進事業 (需要創出・販路拡大事業)	県産木材の需要拡大を図るため、首都圏等への販路拡大の取組支援や、イベント等による県産木材利用促進の普及啓発を実施
森林整備地域活動支援交付金事業	計画的かつ適切な森林整備を推進し、森林の有する公益的機能の持続的な発揮を図るため、森林経営計画の作成や集約化施業の実施に必要な地域活動を支援
岩手県緑の担い手確保・育成事業	地域の森林経営管理の主体となる「意欲と能力のある林業経営体」の経営能力向上を図るため、経営セミナーの開催や専門家派遣による個別指導等を実施
森林・林業・木材産業グリーン成長総合対策事業(間伐・路網・再造林関係)	木材搬出コストの低減や森林資源の持続的な利用を促進するため、森林組合等が実施する主伐から再造林の一貫作業等を支援
松くい虫等防除事業	松林及び広葉樹林を松くい虫及びナラ枯れ被害から守るため、松くい虫等被害防除監視員の設置による被害監視等の取組を推進するとともに、市町村が実施する駆除等の防除対策を支援
森林整備事業	森林の有する多面的機能を持続的に発揮させるため、市町村等が実施する森林経営計画の認定森林等における再造林や保育間伐等の森林整備を支援

ウ 水産業

事業区分・事業名称	事業内容
水産流通基盤整備事業費 水産生産基盤整備事業費 水産環境整備事業 水産物供給基盤機能保全事業費 漁港施設機能強化事業費 地域水産物供給基盤整備事業費 漁村再生交付金事業費 漁港機能増進事業費	漁船の安全係留や水産物の効率的な生産・流通体制の構築等を図るため、漁港・漁場の整備及び既存施設の機能保全等を推進
いわて水産アカデミー運営支援事業費	新たな漁業就業者を確保するため、生産技術や経営手法を習得できる「いわて水産アカデミー」の運営を支援
漁業担い手確保・育成総合対策事業費	水産業の復興を担う漁業者の育成等を図るため、地域が一体となった就業希望者の受入体制を構築し、研修会や漁業者への技術指導などの取組を実施
水産業改良普及費	本県漁業の生産性の向上、経営の近代化及び技術の改良のため、漁業就業者に沿岸漁業等に関する技術及び知識の普及教育を実施

水産多面的機能発揮対策事業費	水産資源の保護・培養や水質浄化等の公益的機能の発揮を支える藻場・干潟等の減少や機能低下を防ぐために、漁業者等が行う藻場・干潟等の保全活動に対して支援
さけ、ます増殖緊急強化対策事業費	サケ資源の回復を図るため、サケ稚魚の生産技術の開発、サクラマス資源造成に向けた研究等に加え、大型で遊泳力の高い強靱なサケ稚魚の生産技術の現場実装を支援
さけ資源緊急回復支援事業費補助	サケ資源の回復を図るため、親魚の確保等の取組を支援

(2) 地場産業の振興

事業区分・事業名称	事業内容
いわて地場産業振興支援事業費	岩手県地場産業アドバイザー派遣等による地場産業の商品開発、販路拡大及び経営力向上の支援
いわて食の新商品開発支援事業費	岩手県産業創造アドバイザー等の派遣指導や、水産加工業をはじめとする食産業事業者への相談会の開催等により、売れる商品づくりの取組を総合的に支援
いわて食の販路拡大事業費	県内食産業事業者の販路拡大を図るため、県内外での食の商談会やフェアを開催
いわて希望応援ファンド地域活性化支援事業	ファンドの運用益を活用し、創業、新分野への進出や商品開発、地域資源を活用する事業若しくは経営革新等の新事業活動又は商店街活性化に取り組む事業者等を支援
いわて新事業活動促進支援事業費補助	中小機構及び県内金融機関と連携したいわて希望応援ファンドを活用し、運用益と合わせた補助事業を実施
いわて希望応援ファンド（農商工連携型）地域活性化支援事業	ファンドの運用益を活用し、県内の中小企業者と農林水産業者の連携（農商工連携）による新事業活動を支援

(3) 企業の誘致

事業区分・事業名称	事業内容
企業立地促進奨励事業費補助	県内に工場等を新設・増設する企業に対して市町村が補助を行う場合に、経費の2分の1を補助
企業立地促進資金貸付金	県内に工場等を新設・増設する企業に対して、長期低利の資金を融資
特定区域制度による企業に対する支援	特定区域内において工場等を新設・増設する企業に対して、大型補助、税（不動産取得税及び事業税）の減免、融資枠の拡大を実施
地域未来投資促進法に基づく支援	地域の特性を活用した事業の生み出す経済効果を最大化するため、県の基本計画に基づき事業者が策定する事業計画を県が承認した場合に、税制優遇（不動産取得税の免除）を実施

地域再生法に基づく支援	企業の本社機能の移転・拡充を促進するため、税制優遇（不動産取得税及び事業税の減免）及び企業立地促進奨励事業費補助金の補助要件緩和・補助率加算を実施
農村地域産業導入促進法に基づく支援	農村地域への産業の導入を計画的に促進し、農業と導入産業との均衡ある発展と雇用構造の高度化を図るため、市町村が策定する実施計画への支援を実施

(4) 起業の促進

事業区分・事業名称	事業内容
起業支援推進事業費	民間の企業グループや金融機関等の関係機関の連携による起業支援拠点「岩手イノベーションベース」の運営や大学生・若者への実践的な起業家教育により若者や女性等の起業を推進
中小企業ベンチャー支援事業費補助	中小企業の事業活動を総合的に支援するため、(公財)いわて産業振興センターが行う経営相談、市場開拓のほか、経営人材の育成に要する経費を補助
いわて起業家育成資金貸付金	県内で新たに事業を開始しようとする方に対して、金融機関との協調により円滑に資金を提供
いわて希望応援ファンド地域活性化支援事業(再掲)	ファンドの運用益を活用し、創業、新分野への進出や商品開発、地域資源を活用する事業若しくは経営革新等の新事業活動又は商店街活性化に取り組む事業者等を支援

(5) 商業の振興

事業区分・事業名称	事業内容
商店街にぎわい創出支援事業費	個店の魅力創出を通じた商店街全体のにぎわい創出を図るため、個店の経営力向上や、商店街活性化の取組を支援

(6) 情報通信産業の振興

事業区分・事業名称	事業内容
情報関連産業競争力強化事業費	I T産業の成長を促進するため、県内外企業との取引拡大、産学行政の連携強化、高度I T人材育成等の戦略的な取組を一体的に推進

(7) 観光産業の振興

事業区分・事業名称	事業内容
三陸観光地域づくり推進事業費	三陸DMOセンターと連携し、観光地域づくり関係者の連携促進や売れる旅行商品づくりを担う人材育成を支援
いわて観光キャンペーン推進協議会事業費	県内全域への一層の誘客拡大を図るため、いわて観光キャンペーン推進協議会が行う宣伝・誘客事業及び観光地づくりの推進に要する経費の一部を負担

3 地域における情報化

(1) 情報通信基盤の整備

事業区分・事業名称	事業内容
携帯電話等エリア整備事業費補助	携帯電話の利用可能地域の拡大を促進するため、市町村が実施する鉄塔施設等の整備に要する経費を補助する事業を実施

(2) 情報化の推進

事業区分・事業名称	事業内容
いわてデジタル化推進費	行政DX等の推進を図るため、庁内にCIO補佐官など有識者を設置するとともに、市町村等におけるデータ利活用のモデル構築やオープンデータ活用に向けた取組支援を実施
市町村行政デジタル化支援事業費	行政手続きの電子化や地方公共団体情報システムの標準化を見据えた業務プロセス改革を推進し、県内市町村の行政デジタル化の取組を支援

4 交通施設の整備、交通手段の確保

(1) 国道、県道及び市町村道の整備

事業区分・事業名称	事業内容
基幹的な市町村道の整備 (県代行)	過疎地域の持続的発展を支援するため、主要集落相互間や、主要集落と主要公益的施設又は主要な生産施設を連絡する等の基幹的な市町村道のうち、事業の緊急性や必要性、事業規模等を勘案して、国土交通大臣が指定するものについて、県が市町村に代わってその整備を行うもの <橋りょうの整備> ・市道栲沢線大橋整備事業（八幡平市）

県道等の整備

過疎地域における国道（知事管理分）及び県道は、県内各広域振興圏あるいは広域振興圏内中心都市と過疎市町村とを結ぶ路線であるとともに、日常の暮らしを支える生活路線として重要であることから、地域の産業振興や、地域間の交流・連携、安全で安心な暮らしの確保に資するための整備を推進するもの

< 国道（知事管理分） >

●改築 8 路線 15,641m

- ・ 107 号（大船渡市白石峠） 幅員 6.5(9.5)m 延長 2,700m
- ・ 281 号（久慈市案内～戸呂町口）
幅員 6.0(9.5)m 延長 1,000m
- ・ 282 号（八幡平市佐比内） 幅員 6.0(12.0)m 延長 760m
- ・ 340 号（宮古市和井内～押角）
幅員 6.0(9.5)m 延長 1,700m
- ・ 340 号（岩泉町浅内） 幅員 6.0(12.0)m 延長 1,400m
- ・ 395 号（洋野町阿子木） 幅員 6.0(9.5)m 延長 2,290m
- ・ 396 号（遠野市内楽木峠） 幅員 6.0(9.0)m 延長 973m
- ・ 455 号（岩泉町乙茂） 幅員 6.0(7.5)m 延長 4,818m

< 県道 >

●改築 19 路線 29,256m

ア 主要地方道 7 路線 13,316m

- ・ 盛岡横手線（西和賀町泉沢） 幅員 6.0(12.0)m 延長 786m
- ・ 二戸五日市線（二戸市柿ノ木平）
幅員 6.0(9.5)m 延長 1,880m
- ・ 花巻大曲線（西和賀町小倉山の2）
幅員 5.5(7.0)m 延長 2,380m
- ・ 本吉室根線（一関市津谷川） 幅員 5.5(9.2)m 延長 200m
- ・ 釜石遠野線（釜石市笛吹峠） 幅員 4.0(5.0)m 延長 3,200m
- ・ 釜石遠野線（遠野市笛吹峠） 幅員 4.0(5.0)m 延長 4,000m
- ・ 大船渡綾里三陸線（大船渡市中曾根）
幅員 5.5(9.5) 延長 1,400m

イ 一般県道 12 路線 15,940m

- ・ ゆだ錦秋湖停車場線（西和賀町岩滑橋）
幅員 5.5(9.0)m 延長 600m
- ・ 釜石住田線（遠野市中村～青ノ木）
幅員 5.5(7.0)m 延長 1,100m
- ・ 釜石住田線（住田町中塚） 幅員 6.0(9.0)m 延長 900m
- ・ 大川松草線（岩泉町本町～大広）
幅員 5.5(8.0)m 延長 1,300m

	<ul style="list-style-type: none"> ・玉里梁川線（奥州市梁川） 幅員 6.0(11.5)m 延長 1,500m ・普代小屋瀬線（岩泉町松林） 幅員 6.5(9.5)m 延長 2,700m ・普代小屋瀬線（岩泉町松林～坂本） 幅員 4.0(5.0)m 延長 1,530m ・普代小屋瀬線（普代村上普代） 幅員 4.5(5.0)m 延長 1,700m ・一戸浄法寺線（一戸町中里） 幅員 5.5(8.5)m 延長 1,240m ・遠野住田線（遠野市下組町～六日町） 幅員 6.0(13.5)m 延長 940m ・二戸軽米線（軽米町新町） 幅員 5.0(10.0)m 延長 1,300m ・金田一温泉線（二戸市金田一） 幅員 4.0(5.0)m 延長 600m <p>ウ 都市計画道路 2路線 804m</p> <ul style="list-style-type: none"> ・都市計画道路荒瀬上田面線（岩谷橋工区） 幅員 6.0(16.0)m 延長 224m ・都市計画道路上野西法寺線（高善寺工区） 幅員 6.0(17.0)m 延長 580m
--	---

(2) 農道、林道及び漁港関連道の整備

事業区分・事業名称	事業内容
農道整備	<p>強い農業の実現に向け、農業生産の効率化や農村地域の活性化を図るため、農道の新設や改良、既設農道の橋梁補修や交差点対策、路面改良等を実施するもの</p> <ul style="list-style-type: none"> ・松崎地区 延長 4,387m ・遠野東部地区 延長 9,623m ・上新田一ノ沢地区 延長 2,983m ・萩崎地区 延長 1,127m ・江刈中部3期地区 延長 450m ・褓主地区 延長 4,680m ・上野2期地区 延長 2,902m
林道（県代行）	<p>森林の有する多面的機能を持続的に発揮していくための森林整備の基盤となる林道の整備を行うもの</p> <p>●開設 15路線 25,700m</p> <ul style="list-style-type: none"> ・畑福線 幅員 4.0m 延長 2,400m ・鈴峠2号線 幅員 4.0m 延長 1,700m ・鷹ノ巣・鰻沢線 幅員 5.0m 延長 2,500m ・安孫・平糠線 幅員 5.0m 延長 2,965m ・翁沢線 幅員 4.0m 延長 2,500m ・漆山線 幅員 4.0m 延長 500m ・赤沢線 幅員 4.0m 延長 800m

	<ul style="list-style-type: none"> ・ 渋梨一ノ渡線 幅員 4.0m 延長 1,800m ・ 三田貝線 幅員 4.0m 延長 2,500m ・ 平波沢線 幅員 5.0m 延長 1,600m ・ 砂子線 幅員 4.0m 延長 835m ・ 牛伏高德線 幅員 4.0m 延長 1,200m ・ 八木玉川線 幅員 5.0m 延長 1,000m ・ 朴館線 幅員 4.0m 延長 1,750m ・ 高倉沢線 幅員 4.0m 延長 1,650m <p>●改良（改築） 8路線 11,223m</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 安庭害鷹森線 延長 23m ・ 松橋線 延長 3,500m ・ 大沢線 延長 1,500m ・ 惣畑向線 延長 880m ・ ナイヨウ沢線 延長 1,520m ・ 小水内線 延長 2,000m ・ 黒崎峠線 延長 1,500m ・ メンズクメ線 延長 300m
林道（県事業）	<p>森林の有する多面的機能を持続的に発揮していくための森林整備の基盤となる林道の整備を行うもの</p> <p>●開設 1路線 3,873m</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 花見舟打線 幅員 4.0m 延長 3,873m
漁港関連道整備	<p>漁獲物の流通及び漁業用資材の輸送の合理化による漁港機能の充実と漁業生産の近代化を図り、併せて漁村環境の改善を図るための道路整備を行うもの</p>

(3) 交通確保対策

事業区分・事業名称	事業内容
バス運行対策費	生活交通路線を運行するバス事業者の運行欠損額に対して補助を行うことにより、日常生活に必要なバス路線を維持・確保するもの
地域バス交通支援事業費補助	市町村が広域生活路線を運行するバス事業者に補助する場合等に、その経費に対して補助を行うことにより、日常生活に必要なバス路線を維持・確保するもの
地域公共交通再編・活性化推進事業費	市町村も交えた会議等での検討を行うとともに、市町村が行う①地域公共交通体系の再編及び②地域公共交通の利用促進に係る事業に対して補助を行うことにより、持続可能な公共交通体系の再構築を図るもの

三陸鉄道強化促進協議会 負担金	三陸鉄道の利用を促進するとともに、三陸沿岸地域の振興を図るため各種事業を実施する「岩手県三陸鉄道強化促進協議会」に対して負担金を交付するもの
三陸鉄道運営支援対策費	三陸鉄道の設備維持（保全）に要する経費、施設等整備に要する経費について補助することにより三陸鉄道の健全経営の維持を図るもの
三陸鉄道安全輸送設備等整備事業費補助	三陸鉄道の安全輸送設備等整備事業に対して補助を行うことにより、安全性の向上に資するとともに、同社の健全経営を確保するもの
三陸鉄道経営移管交付金	三陸鉄道がＪＲ山田線の経営移管を受けた後においても持続可能な運営を図ることを目的に、移管協力金を活用し交付金を交付するもの
被災地通学支援事業費補助	沿岸 12 市町村に居住している学生等の通学定期券購入費に対して補助を行うことにより、被災地の子どもの学びを支援するもの
いわて銀河鉄道経営安定化対策費補助	設備管理や災害復旧に要する経費に対して補助することにより、ＩＧＲいわて銀河鉄道の運営を支援するもの
いわて銀河鉄道経営安定化基金積立金	ＩＧＲいわて銀河鉄道による鉄道事業の経営安定化を図ることを目的に、基金の積立てを行うもの
公共交通利用推進事業費	公共交通の利用促進を図るため、公共交通活性化支援チームの運営等により、市町村等が行う公共交通活性化の取組等を支援するもの

5 生活環境の整備

(1) 生活環境の向上に資する施設の整備

事業区分・事業名称	事業内容																																
<p>流域下水道の整備 (北上川上流流域及び磐井川流域下水道)</p>	<p>北上川水系の水質保全と北上川流域の過疎市である奥州市や磐井川流域の過疎市である一関市の生活環境の向上を図るため、流域下水道の整備を推進するもの</p> <ul style="list-style-type: none"> ・北上川上流流域下水道事業 (胆江処理区) <table border="1" data-bbox="694 560 1436 907"> <thead> <tr> <th colspan="2">事業内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2">(全体計画)</td> </tr> <tr> <td>① 計画処理区域面積</td> <td>3,779ha</td> </tr> <tr> <td>② 計画処理人口</td> <td>64,270人</td> </tr> <tr> <td>③ 計画汚水量 (日最大)</td> <td>30,815m³/日</td> </tr> <tr> <td>④ 幹線管渠延長</td> <td>20.71km</td> </tr> <tr> <td>⑤ 終末処理場の位置</td> <td>奥州市水沢姉体町地内</td> </tr> <tr> <td>⑥ ポンプ施設の箇所数</td> <td>2箇所</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・磐井川流域下水道事業 (一関処理区) <table border="1" data-bbox="694 996 1436 1344"> <thead> <tr> <th colspan="2">事業内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2">(全体計画)</td> </tr> <tr> <td>① 計画処理区域面積</td> <td>2,043 ha</td> </tr> <tr> <td>② 計画処理人口</td> <td>40,850人</td> </tr> <tr> <td>③ 計画汚水量 (日最大)</td> <td>17,910m³/日</td> </tr> <tr> <td>④ 幹線管渠延長</td> <td>8.92km</td> </tr> <tr> <td>⑤ 終末処理場の位置</td> <td>一関市中里地内</td> </tr> <tr> <td>⑥ ポンプ施設の箇所数</td> <td>1箇所</td> </tr> </tbody> </table>	事業内容		(全体計画)		① 計画処理区域面積	3,779ha	② 計画処理人口	64,270人	③ 計画汚水量 (日最大)	30,815m ³ /日	④ 幹線管渠延長	20.71km	⑤ 終末処理場の位置	奥州市水沢姉体町地内	⑥ ポンプ施設の箇所数	2箇所	事業内容		(全体計画)		① 計画処理区域面積	2,043 ha	② 計画処理人口	40,850人	③ 計画汚水量 (日最大)	17,910m ³ /日	④ 幹線管渠延長	8.92km	⑤ 終末処理場の位置	一関市中里地内	⑥ ポンプ施設の箇所数	1箇所
事業内容																																	
(全体計画)																																	
① 計画処理区域面積	3,779ha																																
② 計画処理人口	64,270人																																
③ 計画汚水量 (日最大)	30,815m ³ /日																																
④ 幹線管渠延長	20.71km																																
⑤ 終末処理場の位置	奥州市水沢姉体町地内																																
⑥ ポンプ施設の箇所数	2箇所																																
事業内容																																	
(全体計画)																																	
① 計画処理区域面積	2,043 ha																																
② 計画処理人口	40,850人																																
③ 計画汚水量 (日最大)	17,910m ³ /日																																
④ 幹線管渠延長	8.92km																																
⑤ 終末処理場の位置	一関市中里地内																																
⑥ ポンプ施設の箇所数	1箇所																																
<p>下水道事業償還基金費補助</p>	<p>市町村が実施する生活排水処理施設の整備に係る下水道事業債の元利償還に充てるための減債基金等積立て経費に対して県が補助を行うもの</p> <table border="1" data-bbox="694 1534 1436 1769"> <thead> <tr> <th>事業名</th> <th>事業内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>公共下水道事業</td> <td>補助率：2.5%または3%以内</td> </tr> <tr> <td>農業集落排水事業</td> <td>補助率：10%以内</td> </tr> <tr> <td>浄化槽事業</td> <td>補助率：6/60 または 8.5/60 以内</td> </tr> <tr> <td>漁業集落排水事業</td> <td>補助率：15%以内</td> </tr> </tbody> </table>	事業名	事業内容	公共下水道事業	補助率：2.5%または3%以内	農業集落排水事業	補助率：10%以内	浄化槽事業	補助率：6/60 または 8.5/60 以内	漁業集落排水事業	補助率：15%以内																						
事業名	事業内容																																
公共下水道事業	補助率：2.5%または3%以内																																
農業集落排水事業	補助率：10%以内																																
浄化槽事業	補助率：6/60 または 8.5/60 以内																																
漁業集落排水事業	補助率：15%以内																																

浄化槽設置整備事業費補助	浄化槽を設置する者に対して市町村が設置費用の補助を行う場合に、国と県が補助に要する費用を助成	
	<table border="1"> <tr> <th>事業内容</th> </tr> <tr> <td> 補助率：1／4または1／3（助成基準額に対して） （浄化槽設置に要する経費のうち、6/10を設置者負担、4/10を公費負担として助成基準額を設定し、市町村が設置者に対する補助を行う場合に、助成基準額の1/3を上限に国及び県がそれぞれ助成する。ただし、国が1/2の場合は県1/4とする。） </td> </tr> </table>	事業内容
事業内容		
補助率：1／4または1／3（助成基準額に対して） （浄化槽設置に要する経費のうち、6/10を設置者負担、4/10を公費負担として助成基準額を設定し、市町村が設置者に対する補助を行う場合に、助成基準額の1/3を上限に国及び県がそれぞれ助成する。ただし、国が1/2の場合は県1/4とする。）		

(2) 消防・救急体制の整備

事業区分・事業名称	事業内容
消防・救急体制の整備	消防職員及び消防団員の資質向上を図るため、教育訓練を実施

(3) 住宅の整備

事業区分・事業名称	事業内容
公営住宅の整備	将来にわたり住宅セーフティネット機能の役割を担う県営住宅を適正に維持するため、耐用年数を超過した住宅等に対する適切な事業手法の選定、長寿命化を目的とした改修や高齢者に配慮した住戸改善を計画的に実施

(4) 防災施設の整備等

事業区分・事業名称	事業内容
河川管理施設の整備	洪水等による被害から住民の生命や財産を守るため、河川改修等の整備を推進
土砂災害防止施設の整備	土砂災害による被害から住民の生命や財産を守るため、砂防堰堤などの施設を整備

6 子育て環境の確保、高齢者等の保健、福祉の向上及び増進

(1) 子育て環境の確保

事業区分・事業名称	事業内容
周産期医療対策費	安全・安心な出産環境のため、インターネットの活用により、医療機関と市町村が妊産婦の健診情報・診療情報を共有し、円滑な母体搬送や妊産婦の保健指導の充実を図るもの
岩手であい・幸せ応援事業費	未婚化、晩婚化、晩産化を解消するため、主に若い世代を対象に結婚や妊娠に対する正しい知識を普及し、“いきいき岩手”結婚サポートセンターの運営に負担金を交付するなど総合的な支援を行うもの

子育て支援対策臨時特例事業費	保育所等の整備などの実施により、子どもを安心して育てることができるような体制整備を図るもの
児童福祉施設等整備費補助（児童館等施設整備費補助）	市町村が行う児童館及び放課後児童クラブの整備に要する経費に対して補助
児童福祉施設等整備費補助（認定こども園等環境整備費補助）	幼児教育の質の向上のための緊急環境整備に要する費用の一部を補助することにより、質の高い環境で、子どもを安心して育てることができる体制を整備
地域子育て活動推進事業費（地域子育て活動推進事業費）	市町村が行う放課後児童健全育成事業に従事する放課後児童支援員の認定資格研修等を実施し、放課後における子どもの健全な育成を図るもの
保育対策総合支援事業費	地域の実情に応じた多様な保育需要に対応するため、保育士の確保等に必要な措置を総合的に講ずることにより、子どもを安心して育てることができるような体制整備を図るもの

(2) 高齢者等の保健、福祉の向上及び増進を図るための対策

事業区分・事業名称	事業内容
重層的支援体制整備事業費	地域住民の複雑化、複合化した支援ニーズに対応する包括的な支援体制を構築するため、研修会の開催や人材育成などにより市町村の取組を支援
生活困窮者自立支援事業費	生活困窮者の自立を支援するため、相談窓口を設置し、包括的な支援を行うとともに、住居確保給付金の支給、就労準備支援や家計改善支援、子どもの学習・生活支援等を実施
高齢者社会活動推進事業費	老人クラブ活動を通じて、高齢者が地域社会の中で相互に交流を深めつつ経験と知識を生かし社会活動に参加することにより、高齢者の生きがいを高め、その生活を健康で豊かなものにするための事業に要する経費を補助
介護予防市町村支援事業費	介護予防事業（地域支援事業）の推進を図るため、市町村が実施する介護予防関連事業について、実施状況、事業効果等に関する情報の収集・分析を行うとともに、市町村支援委員会の開催及び地域包括支援センター等の介護予防従事者への技術向上研修を開催
地域包括ケアシステム基盤確立事業費	地域包括ケアシステムの構築に向けた介護保険法改正後の新たな制度への円滑な移行と安定的な運営を確保するため、関係団体と連携を図りながら、市町村等への支援を行うもの
老人福祉施設整備費補助	施設入所者等の福祉の向上を図るため、市町村、社会福祉法人及び医療法人が行う老人福祉施設等の整備に要する経費を補助
介護施設等整備事業費	地域の介護ニーズに対応するため、「地域医療介護総合確保基金」を活用し、地域密着型サービス事業所等の整備に対し補助

高齢者及び障がい者にやさしい住まいづくり推進事業費補助	要援護高齢者及び重度身体障がい者の在宅での自立した生活を支援するとともに、その介護者の負担の軽減を図るため、市町村が住宅改善に必要な経費に対し助成する場合に補助
都道府県地域生活支援事業費	障がい者が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるようにするため、都道府県が実施することとされている「専門性の高い相談支援事業」、「広域的な支援事業」、「サービス・相談支援者、指導者育成事業」等を実施
精神障がい者地域移行支援特別対策事業費	精神障がい者が、地域の一員として安心して自分らしい暮らしができるよう、障がい保健福祉圏域毎に地域の医療・福祉・行政等関係機関が課題を共有し、精神障がい者の地域生活を支援するための取組や、長期入院精神障がい者の地域移行及び地域生活継続のための取組を推進

7 医療の確保

(1) 無医地区対策

事業区分・事業名称	事業内容
へき地医療対策費	へき地における地域医療を確保するため、へき地診療所等の医療機器整備、患者輸送車の整備・運行、へき地拠点病院等の運営を支援
医師確保対策推進事業費	医師の偏在解消や定着を図るため、奨学金制度の充実などによる計画的な医師の養成、確保に向けた取組を推進
中核病院診療応援事業費	中核病院において、常勤医の出張等により一時的に診療が困難となる場合に対応するため、開業医による診療応援を行う取組を支援
勤務医勤務環境向上支援事業費	勤務医の離職防止や業務負担の軽減を図るため、医療機関における勤務環境の改善などの取組を支援

(2) 医療体制の整備

事業区分・事業名称	事業内容
安心と希望の医療を支える看護職員確保定着推進事業費	看護職員の確保定着を図るため、看護師養成施設等の志願者確保に向けた取組や県内への定着、働き続けられる職場環境づくり、潜在看護職員の活用促進等に取り組むもの
がん診療連携拠点病院機能強化事業費	質の高いがん医療の提供体制を確立するため、がん診療連携拠点病院におけるがん医療に従事する医師等に対する研修、患者や家族等に対する相談等に対して支援
周産期医療対策費 (再掲)	安全・安心な出産環境のため、インターネットの活用により、医療機関と市町村が妊産婦の健診情報・診療情報を共有し、円滑な母体搬送や妊産婦の保健指導の充実を図るもの
小児科救急医療体制整備事業費	小児科救急医療体制の充実を図るため、二次、三次医療圏を対象とする広域的な取組を支援

ドクターヘリ運航事業費	救急医療体制の充実を図るため、三次医療圏を対象とする広域的な取組を支援
-------------	-------------------------------------

8 教育の振興

(1) 施設の整備・活用

事業区分・事業名称	事業内容
生涯スポーツ推進事業費	県民が生涯にわたってスポーツを楽しめる環境を整備するため、総合型地域スポーツクラブの育成や指導者養成、各種スポーツイベント開催等の取組を実施
スポーツ施設設備整備費	県営スポーツ施設の安全性を第一に、機能の向上、利便性、快適性の向上に配慮し、施設の改修整備を進めることにより、県民の豊かなスポーツライフの実現を図る
地域活性化スポーツ推進事業費	スポーツを通じた地域活性化を図るため、スポーツイベント・合宿等の誘致や、トップ・プロスポーツチームとの連携による県民のスポーツ参加機会の充実等に向けた取組を実施
学校・家庭・地域の連携協力推進事業費	地域の人材を活用し、児童生徒の放課後の安全・安心な居場所づくり及び学校教育・家庭教育を支援するため、「放課後子供教室」等の学校と家庭・地域の協働の取組を実施

(2) 教育機会の提供

事業区分・事業名称	事業内容
学校安全総合支援事業費	学校、家庭、関係機関・団体等が連携し、全ての児童生徒の安全に関する資質・能力の育成や、組織的な取組を行う安全管理体制の充実を図り、学校安全推進体制を構築
いわての復興教育推進事業費	「震災津波の経験を後世に語り継ぎ、自らのあり方を考え、未来志向の社会づくり」の具現化のため、復興教育の推進を支援し、岩手の復興、発展、地域防災の担い手となる人材育成を推進
いわて高校魅力化・ふるさと創生推進事業費（ネットワーク共創事業）	地域の将来を担う人材の育成を図り、小規模校における「高校魅力化」の取組を全県展開するため、外部人材の活用による高校及び地域の「高校魅力化」の取組を支援
いわて高校魅力化・ふるさと創生推進事業費（探究共創事業）	生徒の社会人・職業人としての自立を図るとともに、郷土に愛着や誇りを持ち、本県の特徴ある産業・文化を担う人材を育成するため、高校と自治体、地元企業等が協働して地域の持つ魅力や課題等に触れながら探究的に学ぶ機会を共創する魅力ある学校づくりに向けた取組を支援
県立学校復興担い手育成支援事業費	岩手の復興・発展を担う人材の育成を図るため、被災地の生徒一人ひとりの多様な進路実現に向けた取組を支援

(3) 情報通信技術等を活用した教育及び学習の充実

事業区分・事業名称	事業内容
学校教育ICT活用促進事業費	県と市町村が連携して学校教育における情報化を推進するため、GIGAスクール運営支援センターの運営、学校DX支援リーダーの配置、全県統一の統合型校務支援システムの構築を実施

9 集落の整備

事業区分・事業名称	事業内容
いわて地域おこし協力隊活動推進事業費 (再掲)	地域課題の解決や人口減少対策に対応するため、地域おこし協力隊制度を活用し、地域外の人材に地域の振興等に従事してもらうとともに、地域への定住・定着を図る取組を実施
地域おこし協力隊活動支援事業 (再掲)	市町村及び地域おこし協力隊等OB・OGを核としたネットワークと連携し、地域おこし協力隊の受入拡大、活動充実及び任期終了後の定着に向けた取組を実施
活力ある小集落支援推進事業	第4次産業革命技術等を活用し、生活サービスの提供や、人材・収入の確保、都市部との交流の促進など、地域の課題解決に向けた住民主体の取組の促進を通じて、将来にわたり持続可能な活力ある地域コミュニティの実現を図る取組を推進

10 地域文化の振興

(1) 文化芸術の振興等に係る施設の整備・活用

事業区分・事業名称	事業内容
岩手芸術祭開催費	県民の文化芸術活動の発表の場と鑑賞の機会を確保するとともに、文化芸術に親しむ機会の充実を図るため、本県における文化芸術の祭典「岩手芸術祭」等を開催
いわてアール・ブリュット魅力発信事業費	県民のアール・ブリュットへの関心を高めるとともに、アール・ブリュット作家の創作意欲の醸成を図るため、作品巡回展の開催や県民への普及啓発の取組を実施
いわての民俗芸能活性化交流促進事業費	民俗芸能の保存・継承や後継者の育成等を図るため、「民俗芸能フェスティバル」を開催し、民俗芸能団体等の活動や交流を促進
青少年芸術普及事業費	子どもたちが優れた文化芸術に触れる機会を提供し、次世代の文化芸術の担い手の育成を図るとともに、豊かな創造性と情操を育むため、芸術鑑賞会の経費を負担
被災地児童生徒文化芸術支援事業費	被災した沿岸部の子どもたちに対し、優れた文化芸術の鑑賞機会を与えるため、開催場所までの移動用バスを提供

復興の絆を活かした文化芸術による次世代育成事業費	東日本大震災津波からの復興の絆を生かし、県民の優れた文化芸術に親しむ機会の充実、芸術活動発表の機会を広げるとともに、人的交流・文化的交流を促進
--------------------------	---

(2) 担い手の育成

事業区分・事業名称	事業内容
青少年芸術普及事業費 (再掲)	子どもたちが優れた文化芸術に触れる機会を提供し、次世代の文化芸術の担い手の育成を図るとともに、豊かな創造性と情操を育むため、芸術鑑賞会の経費を負担
被災地児童生徒文化芸術支援事業費 (再掲)	被災した沿岸部の子どもたちに対し、優れた文化芸術の鑑賞機会を与えるため、開催場所までの移動用バスを提供
地域文化芸術活動支援事業費	本県の特徴ある文化資源を広く発信するため、ホームページ「いわての文化情報大事典」を運営するとともに、県内の文化芸術活動を推進するため、「文化芸術コーディネーター」を配置
障がい者芸術活動支援事業費	障がい者の芸術活動を支援する人材の育成や、関係者のネットワーク形成を行うため、「障がい者芸術活動支援センター」による支援活動を実施

11 再生可能エネルギーの利用推進及び自然環境の保全・再生

(1) 自然的特性を生かしたエネルギーの利用

事業区分・事業名称	事業内容
再生可能エネルギー導入促進事業	エネルギーの地産地消に向けた市町村の計画策定や民間事業者の自家消費型の太陽光発電設備等の導入支援を実施

(2) 地域に存在する資源を活用した再生可能エネルギーの利用推進

事業区分・事業名称	事業内容
水素利活用による再生可能エネルギー推進事業	水素の利活用に向けた県民への理解促進、水素ステーションや燃料電池自動車の導入支援など水素関連製品の普及促進を実施

(3) 自然環境の保全及び再生

事業区分・事業名称	事業内容
水と緑の活動促進事業	水の有効利用や水環境の保全・水資源の確保に関する地域の環境保全活動の支援等を実施

Ⅲ その他地域の持続的発展に関し必要な事項

過疎市町村の持続的発展を図るため、県が行う財政上の措置は次のとおりとする。

- 1 過疎市町村において県が本計画に基づいて実施する国道（知事管理分）、県道（都市計画道路整備事業を除く。）、農道、林道及び漁港関連道の整備事業に係る市町村負担金は免除するものとする。
- 2 自治振興基金の貸付けに当たっては、過疎市町村に対する貸付利率を引き下げるなど条件等を優遇するとともに、情報化の推進、地域間交流、地域文化の振興等など過疎市町村の持続的発展に資する活用が図られるよう配慮するものとする。
- 3 市町村等が実施する各種事業について、県単独補助を行っているが、これらの制度の運用に当たっては、過疎市町村に対して重点的に配慮するものとする。
- 4 地域経営推進費の運用に当たっては、分権型社会の構築と地域の自立を支える産業の振興を図るため、過疎市町村の持続的発展に資する活用が図られるよう配慮するものとする。